

日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月18日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和2年12月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

委員会付託の省略について

○平 進介議長 続いて、お諮りいたします。
これから上程いたします日程第3、議案第104号から日程第9、議案第116号までの議案7件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第104号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 外6件

○平 進介議長 それでは、日程第3、議案第104号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第9、議案第116号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第3号までの7件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。議案第104号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国の給与改定措置を踏まえ、期末手当の支給割合を改正するため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第103号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市長、副市長、教育長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を改正いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第108号 令和2年度長井市一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から624万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ255億6,806万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、議案第103号の長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正及び議案第104号の長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の減少見込額624万円を関係各款項目において減額補正するものでございます。

歳入につきましては、歳出における減額見込額624万円を財政調整基金繰入金から減ずるも

のでございます。

議案第110号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から4万1,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,018万1,000円といたすものでございます。

議案第111号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から5万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,312万2,000円といたすものでございます。

議案第110号及び議案第111号の特別会計の補正につきましては、議案第104号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費の所要見込額を計上いたすもので、その充当財源として一般会計繰入金を減額いたすものでございます。

議案第114号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、収益的支出を13万5,000円、資本的支出を6万9,000円、それぞれ減額するとともに、予算第8条に定めた職員給与費を20万4,000円減額いたすものでございます。

補正の内容としましては、議案第104号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費の所要見込額を計上いたすものでございます。

次に、議案第116号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出を5万9,000円、資本的収入及び支出を6万2,000円、それぞれ減額するとともに、予算第9条に定めた職員給与費を12万1,000円減額いたすものでございま

す。

補正の内容としましては、議案第104号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費の所要見込額を計上いたすものでございます。

第4条及び第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第3、議案第104号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第104号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第104号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第104号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第103号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改

正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第103号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第103号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第103号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第108号 令和2年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第108号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第108号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第108号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第110号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、議案第110号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第110号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第110号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第111号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第111号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第111号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第111号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第114号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第114号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第114号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第114号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第116号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第116号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第116号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第116号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 議案第99号 財産の無償貸付の一部変更について外11件

○平 進介議長 次に、日程第10、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についてから日程第21、議案第117号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第4号までの12件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、山形鉄道株式会社に対し、鉄道用地として無償で貸し付けている土地について、地方自治法第96条第1項第6号の規定による既決事案における無償貸付物件の内容を変更いたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第100号 財産の無償貸付についてご説明申し上げます。

本案は、山形鉄道株式会社に対し令和3年3月31日まで無償貸し付けしている鉄道用地について、以降も上下分離方式でのフラワー長井線運営を継続するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、鉄道用地を無償貸し付けることについてご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第101号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、長井市立小中学校に配置するG I G Aスクール用端末を取得いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第102号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所庁舎の移転場所について、住居表示により市役所の位置の表記を変更するため、地方自治法第4条第1項の規定により、ご提案申し上げます。

議案第105号 長井市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴

い、所要の改正を行うためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第106号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税軽減判定所得の基準額の改正を行うためご提案申し上げるものでございます。

議案第107号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年4月より、学校給食共同調理場から児童センターへの給食搬入が開始されることに伴い、児童センターでの給食提供について所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号についてご説明申し上げます。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から2億4,920万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ253億1,886万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において、人事異動に伴う人件費の調整や時間外勤務手当の増額のほか、不用額を含む事業費の変更を行う一方、歳入では、国庫及び置賜広域病院企業団負担金の精算金等を計上したほか、事業費の変更に伴い、国県支出金、基金繰入金、市債等の財源を変更するものでございます。特に大きな変更といたしまして、歳出の3款民生費の保育所等整備事業で2億6,258万6,000円の減額を計上するとともに、歳入で、財源となる国県支出金、市債等を減額しております。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり、追加、変更、廃止するものでございます。

議案第112号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げ

ます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から875万5,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,436万7,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、令和3年度介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料の増額、介護認定審査会費の不用額及び地域支援事業費の不用額を減額いたすものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金及び基金繰入金を減額いたすものでございます。

議案第113号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5,090万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,246万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、宅地造成費に係る役務費及び公有財産購入費を増額いたすものでございます。

歳入につきましては、宅地造成費の充当財源として宅地開発事業債を増額いたすものでございます。

また、第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり変更するものでございます。

議案第115号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、修繕費の増加に伴い、収益的支出の第1款水道事業費用を870万円増額いたすものでございます。

議案第117号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出に17万5,000円を、資本的収入及び支出に69万4,000円を追加

いたすとともに、予算第9条に定めた職員給与費を86万9,000円増額いたすものでございます。

このたびの補正は、職員の異動に伴う職員人件費の所要見込額を計上いたすもので、収入は一般会計補助金を同額見込むものでございます。

第4条及び第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第10、議案第99号から日程第16、議案第107号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案7件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第100号 財産の無償貸付についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第101号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第102号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての1件につい

て質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第105号 長井市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第106号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第107号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第109号から日程第21、議案第117号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第17、議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第112号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第113号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第115号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第117号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第10、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についてから日程第16、議案第107号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案7件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第17、議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号から日程第21、議案第117号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第4号までの予算議案5件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案5件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時34分 散会